

学生の皆さんへ

学生生活課

第18回佐賀大学学生表彰について

標記のことについて、下記基準に該当する場合は、学長賞の推薦対象となりますのでお知らせします。

については、平成29年2月1日～平成30年1月31日までの期間において、下記基準に該当するものがあれば下記連絡先までお知らせください。

なお、推薦者は、学術研究活動においては学部長又は研究科長、課外活動等においては顧問教員等とし、表彰対象者は、学生委員会の審議（「学生の学業成績と懲戒に関する事項も勘案」）を経て学長が決定されますので申し添えます。

記

（表彰の基準）

- （1） 学術研究活動において、次のいずれかの場合に該当したと認められるとき。
 - ア 国際的又は全国的規模の学会から特に優秀であると認められ、賞を受けた場合
 - イ その他これに準じた学会等において特に優秀であると認められ、賞を受けた場合
- （2） 課外活動において、次のいずれかの場合に該当したと認められるとき。
 - ア 国際的規模の競技会、展覧会又は公演会等（以下「競技会等」という。）に出場、出展又は出演（以下「出場等」という。）した場合
 - イ 全国的規模の競技会等に出場等をし、第8位以上の功績（これに相当する賞を含む。）をあげた場合
- （3） 社会活動において、次のいずれかの場合に該当したと認められるとき。
 - ア ボランティア活動等において、公共団体等から表彰を受け顕著な活動が認められる場合
 - イ 人命救助、犯罪防止又は災害防止等で国内外の公的機関等において表彰された場合
- （4） その他前各号に掲げる基準と同等以上の表彰に値する行為があったと認められるとき。

連絡先

<本庄キャンパス> 学生生活課 TEL：0952-28-8167
e-mail：kagai@mail.admin.saga-u.ac.jp

<鍋島キャンパス> 学生課 TEL：0952-34-3132

期限：平成30年2月1日（木）